

2 教育計画

(1) 教育目標

「地域で育ち、学び、共に生きる」

(2) 教育スローガン（教師と子どもたちとの合い言葉）

「笑顔あふれる学校を作ろう」

(3) 教育方針

児童生徒が、生まれ育った地域で、いろいろな人たちと共に生活をしていくために、一人一人の障がいの状況や能力に応じて、個々のもてる力を高める。

(4) 教育の重点

- ①一人一人の教育的ニーズに応じて、個々の可能性を最大限に発揮できる教育的支援をします。
- ②市内の中心部に設立された立地条件を生かし、地域の教育的資源を活用した体験的な学習を実施します。
- ③小学校と敷地を共有する利点を有効活用した交流活動を実践します。
- ④安心して、学校生活を楽しむことができる状況作りを進め、児童生徒一人一人の自己表現を促します。
- ⑤一人一人が、自己実現に向けて、能力、特性に応じた主体的な進路選択、進路決定ができる環境を作ります。

(5) 学部の教育の重点

①小学部

- 基本的生活習慣と社会性を身に付けるために必要な知識、技能、態度の育成
 - ・学校生活に見通しをもって、自分の力で活動できるようにする。
 - ・自分なりの方法を使って、いろいろな人に思いを伝えることができる。

②中学部

- 互いに認め合い社会自立に必要な知識、技能、態度の育成
 - ・自分でできることを増やし、仲間とかかわりながら活動することができる。
 - ・地域での活動に興味をもち、自分の役割を意識して人とかかわりながら活動できる。

③高等部

- 将来の夢や希望の実現に必要な知識、技能、態度の育成
 - ・豊かな心をもち、個性を伸ばし、自分の力を発揮する。
 - ・地域の中で自分の思いを適切に表現し、かかわり合いながら生活できる。

(6) 教育指導の重点

学校経営	<p>地域で育ち、地域で学び、地域で共に生きる学校経営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市内の中心部に設立された立地条件や小学校が隣接する利点などを活かして、地域や保護者、関係機関と連携を強化した特別支援教育を推進する。 ○飛驒北部地域の特別支援教育のセンター的な役割を担い、家庭や地域社会に積極的に学校の情報を提供し、開かれた学校づくりを推進する。 ○社会参加や自立に向けて児童生徒一人一人の状況に応じた合理的配慮の提供に努めるとともに「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」などを活用し、可能性を最大限に発揮できる教育的支援を実践する。
研修	<p>自己の課題を明確にし、主体的に研修を進め、確かな指導力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎職員一人一人が自己の課題を明確にし、課題解決のために多様な角度からの研修を行うことで、教員の専門性の向上に努める。 ○主題研究を通して、ICTをはじめとする様々な支援方法を効果的に活用した授業作りを行う。
教科指導	<p>基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、思考力・判断力・表現力や自ら学ぶ意欲・態度を育て、学力の向上をはかる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎体験的な学習を通して児童生徒の興味・関心を喚起し、一人一人に応じた指導のねらいと評価の観点を明確にし、きめ細かな指導をする。 ○指導方法や教材教具の工夫改善に努める。
道徳教育	<p>強く明るく生きようとする意欲と温かい人間関係をはぐくむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、強く明るく生きようとする意欲と態度を育てる。 ○自己を大切にし、他者を思いやり、励まし合うなど、心の触れ合いを大切にした指導に努める。
総合的な学習の時間	<p>よりよく問題を解決しようとする資質や能力を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域資源を活用し、各教科等との関連を明確にして、一人一人の障がいの状態に応じた体験活動や言語活動を設定した学習活動の充実を図る。 ○児童生徒が自ら学習活動を計画・改善できるように指導・援助の充実を図る。
特別活動	<p>所属感を高め、自主的、実践的な態度を育てる指導を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎集団活動を通して、自分や友達の良さや可能性を認め伸ばし合うことで、よりよい生活や人間関係を築けるように指導内容や指導方法の工夫、改善に努める。 ○学年や学部・全校、地域の小学校や人々との交流を積極的に推進し、社会性や豊かな人間性を育てる指導に努める。
自立活動	<p>障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善し、自立を目指す指導を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎児童生徒が、障がいによる種々の困難を主体的に改善しようとする意欲を高めることができるよう、指導内容や指導方法の工夫に努める。 ○一人一人の的確な実態把握の下、児童生徒・保護者のニーズを踏まえた校内支援体制の整備、関係機関との連携を図りながら、個別の指導計画を作成し、効果的な指導を推進する。
生徒指導	<p>信頼と愛情を基盤とした児童生徒理解に徹し、家庭との連携の下、自らの目標に向かって努力する態度や主体的に考え、判断し、行動できる自己指導能力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主体的に判断して行動し、自らの行動に責任をもつ態度や積極的に自己を生かす力を育てるための指導に努める。 ○職員間の連携や専門機関、関係機関との連携を図り、児童生徒の障がいの状態を正しく把握し、不安や悩みの共感的理解による教育相談の充実を努める。 ○集団や社会の一員として、存在感や所属感を得ることができるよう、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図りながら、望ましい集団生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。
進路指導	<p>個性や障がいに応じて自己の在り方や生き方を考え、社会的自立・職業自立に向けて自ら進路決定ができる力を育てるための進路支援を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎一人一人が、将来の夢や希望の実現に向けて自己の能力や適性を見つめ、自ら進路選択ができるように、一人一人に応じた進路支援の充実を図る。 ○地域の協力・連携により、さまざまな実習などを積極的に実施し職業教育の充実を図る。 ○諸機関との連携を深め、情報収集や進路の開拓を図りながら、計画的組織的でより効果的な進路支援に努める。
健康教育	<p>運動に親しみ、健康で安全に生活を営む意欲や態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康の保持増進を図り、心豊かな学校生活を送ることができるようにする。 ○教育環境の衛生管理、安全管理を徹底し健康被害や事件事故による被害の未然防止を図る。 ○災害発生時の体制を整え、命を守りきることを最優先とした防災教育を進める。